

## 令和4年度第1回安城市農業振興協議会 議事録

令和4年7月14日（木）

午後3時より

安城市本庁舎3階第10会議室

事務局：本日は、お忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただ今から、令和4年度第1回安城市農業振興協議会を開会いたします。初めに、神谷市長からごあいさつを申し上げます。

神谷市長：あいさつ

事務局：ありがとうございました。続きまして、農業振興協議会の林会長からごあいさつをいただきます。

林会長：あいさつ

事務局：ありがとうございました。次に、今回は令和4年度の初めての会議となりますので、新委員の皆さんを紹介させていただきます。まず、次期食料・農業・交流基本計画に食育推進計画を統合することに伴い、食育推進会議から5名の方に新たな委員として就任いただいております。これにより、委員数は15名から20名となりました。また、役職改選や人事異動に伴う委員の交代もありましたので、合わせて紹介させていただきます。

食育推進会議から新たに就任いただく方として、黒柳厚子様、杉浦実憲様、中村宏様、中村麻理様、兵藤伸彦様

続いて、役職改選などに伴い新たに就任いただく方として、神谷力様、鬼頭功様、竹内匡介様、鳥居博様、福田貴絵様

以上、10名の方に新たな委員としてご就任いただいておりますので、皆さまよろしく願いいたします。なお、任期につきましては、前年度から委員の方も、新しく就任いただいた方も、令和5年3月31日までとなりますので、ご承知おきください。

さて、本日の会議であります。5名の委員から欠席の連絡をいただいております。岩井委員、加藤委員、中村宏委員、中村麻理委員、兵藤委員におかれましては、所用によりご欠席されておりますので、よろしくお願い致します。出席委員の数について、本協議会規則第3条に定める要件を満たしますので、本日の協議会は成立することをご報告します。

続きまして、第3次安城市食料・農業・交流基本計画の策定について、神谷市長より協議会会長へ諮問を行います。現行の第2次安城市食料・農業・交流基本計画を見直し、新たな計画の策定を行うにあたりまして、安

都市農業基本条例第11条4項に基づき、市長からこの協議会に諮問する  
ものでございます。それでは、市長、諮問をお願いいたします。

神谷市長：林会長へ諮問書を手渡す。

事務局：市長はこの後、他に公務がございますので、これで退席させていただきます。

(神谷市長退席)

本協議会の議長は、本協議会規則第3条において会長が務めることとなっておりまして、林会長に議長をお願いいたします。なお、本日の会議にあたりまして、資料の配付が当日となり大変申し訳ありませんでした。各議題の説明につきましては、丁寧かつ明瞭に行ってまいりますので、ご容赦いただければと存じます。それでは、林会長、議事の取り回しをお願いいたします。

林会長：それでは、はじめに「(1) 現行計画の進捗状況及び総括について」、事務局より説明願います。

事務局：説明

林会長：ただいま説明がありました「(1) 現行計画の進捗状況及び総括について」、ご意見などがございましたらご発言願います。

丸山委員：食料・農業・交流基本計画のC評価項目「食品の安全性に係るアンケートにおいて安全だと感じる割合」の総括「信頼度を高めるための施策や指標を検討する」について、近年、加工食品表示制度や保健所管轄ではハサップが明確に義務づけられ、どんどん安心や安全の定義が裏づけられていると思います。その中で農業に関しては「トレーサビリティ」というのがあって、例えば、産直の売り場では生産者が明確に表記してあって地元の物ということを前面に打ち出していますが、もっとこのトレーサビリティが明確に消費者に分かるような連携が取れると良いと思います。生産者が明確だから安全で安心という定義にはなりません、そこどころがうまくつながってくると、この心理的な評価がもう少しBに近づくのではないかと思います。

黒柳委員：食育推進について、朝食の欠食日を減らそうという活動をしています。朝食はとっているけれど、その内容がパンとお茶かコーヒーといった感じで、欠食日は少ないけれど中身が全然伴っていません。野菜をとっているか、たんぱく質はとれているかなどの統計もとっていますが、朝食の中身が伴っていないという結果が出ています。私たちは中身を大事にしていこうという活動をしておりますので、小学5年生の数値(C評価)を見て、そうなのかと感じます。過去に安城南中学校の2年生を対象に、朝食は中身が大事だということを教えたことがありますが、今はコロナ禍で

なかなか活動ができませんが、そうやって進めていきたいと思っております。

林会長：他にご意見がなければ、本件は了承としてよろしいでしょうか。

委員：異議なし

林会長：それでは本議題は了承されました。次に、「(2) 令和3年度市民・農業者アンケートの結果概要について」、事務局より説明願います。

事務局：説明

古居委員：アンケート結果で、農業を「辞めたい」ということが出てきましたが、私たちは市内で、自然農法で2つの畑を5人で耕作しています。合わせて1反くらいの広さですが、5人が十分その時の野菜を手に入れることができ、とれすぎてみんなに配っています。私たちは「年寄りもできる農法」、耕さない、草をとらない、肥料をやらない、というのをやっていますが、よく、周りから「畑を借りてくれるか」という話があります。「うちはもう農業をやめるので使ってくれないか」と言われて「間に合っています」と答えています。今、市内に空き畑はどのくらいあるのか、それが有効に使えているのか、ということをお伺いしたいです。

また、私たちがやっている農法を学びたいという若い人が数十人もいて、一緒にやりたいと言われています。収穫や植え付けの時だけ手伝ってねということで、20代から40代までの人がたくさんお手伝いしてくださるのですごく助かっていますが、そういう人たちがお金を出さなくても畑が借りられるのかどうか、という状況も含めてお答えをお願いします。

事務局：市では「畑・樹園地お見合いシステム」という制度を設けています。問い合わせは多数ありますが、マッチングの実績はまだ少ない傾向にあります。

古居委員：どこへ行けば畑が借りられるかといった質問があれば、農務課を案内すればよろしいですか。

事務局：はい。よろしく申し上げます。

丸山委員：市民の皆様と農業者の皆様で、お答えにやはり相反する部分があると思いました。市民の方は「安くて美味しくて」を求めているということが出ていて、認定農業者の方は収入や労働時間の問題を挙げています。この中で、昨年からよく話がある6次産業ですが、認定農業者の方が6次産業まで取り組んでいくことが現実的にできる、できない、という話で少し問題を感じています。最近テレビで安城市のチンゲンサイや、ジュース等のいろいろな加工品が出てきますが、私の店舗で販売する時に思いますが、作っている方の負担がやはり大きいです。認定農業者の方に限らず、地域のブランディングに対する市の助成があればと思います。よく商工会議

所でも中小企業に補助金を出して、そこで初めて物を作ろうとか取り組むということが、コロナ禍でもあったかと思います。ブランディングだけが対象ではないですが、適正価格で地元の美味しい物がよりたくさん使われていくようなフォローを、行政の方で少しでも強くバックアップしていただけると、取り組む方も増えるかなと思います。

事務局：貴重なご意見をありがとうございます。ブランド化や適正価格での販売など、農家の収入・経営の安定にあたり大事なことだと考えておりますので、市でバックアップできる体制でやっていきたいと思っております。

林会長：他にご意見がなければこの件は了承としてよろしいでしょうか。

委員：異議なし

林会長：それでは本議題は了承されました。次に、「(3) 第3次食料・農業・交流基本計画の策定について」、事務局より説明願います。

事務局：説明

古居委員：目指す姿が「日本デンマークの継承と新時代を拓く安城農業の実現」ということですが、大正時代の山崎校長のような人がたくさん輩出された時代にすごく花開いて素敵な発展を遂げた安城が、今もそういうものを継承できる人がしっかりいるといいなと思っています。発展の息吹とかエネルギーを継承できるような農業になるよう、また、安城が発展するようにいつも願っております。デンマークと言われてもわからない人が多いので、安城発展の歴史を紐解けられるような農業の継承をしていかれるといいと思います。若いお母さんたちが将来自分の庭で少し玉ねぎを作るなど、そういう「農業」を楽しめて、できた物を売るわけではなくても、自然を、土を触って、生産した物を生活の中に取り入れて楽しむといったことが、市内のどこでもできるようになるといいなと思います。例えば4月だったら何ができてそれを体験できる農家があるとか、イチジクの収穫体験ができるとか、農業に触れる初期段階の体験が一年中どこでもやっていて、それは全部農業者の協力を得てできるよ、ということが計画に記載できて、その中で明治用水と日本デンマークのことに触れてみんなが勉強できるという形にしていかれると、「日本デンマークの継承と新時代」というのがもっとみなさんに伝わるのではないかと思います。昨日も小学校で料理を教えました。子どもは何にでも凄く興味を持って喜んで取り組みます。子どもは宝ですから、いい体験ができるような農業大国安城を実現できたらよいと思いました。

事務局：貴重なご意見をありがとうございました。幼少期の体験は忘れられないものがあると思います。家で作るなどいろいろな原体験もあると思いますので、反映できたらと思っております。

杓名委員：有名な「センス・オブ・ワンダー」という本でも小さい子どもには自然からの学びが一番大事だと書かれていましたが、まったく同感で、農業は一番の自然との架け橋になると思いますので、古居委員の言われたことにはすごく賛同いたします。

林会長：今年、依頼があって小学校で田植え体験を実施しましたが、子どもたちは本当に喜んでおりました。そうした体験が身になってもらえるといいかなと思います。芋掘りの体験も何年か続けておりましたが、子どもは本当に喜んで、いい顔を見せてくれていて、そういうものがずっと残ってくればいいと思います。地域でそういうことがやれば、安城の農産物ももう少し見直されるのかなあと思います。時代的にもそういう体験が必要になってきていると思いますが、このようなコロナ禍の状況ですので、縮小してやっているところも多いと思います。そういうのを考えながらやっていけるような状況にしていくのが大事だと思いますので、みなさんの協力を得てやっていきたいと思います。

林会長：他にご意見がなければ、修正等は事務局に一任し、了承としてよろしいでしょうか。

委員：異議なし

林会長：本議題は了承されました。これにて本日の議題は全て了承となりました。ご協力どうもありがとうございました。

事務局：林会長ありがとうございました。その他については、事務局より説明いたします。

事務局：説明

事務局：これをもちまして、第1回安城市農業振興協議会を終了いたします。ありがとうございました